

ギャンブルにともなう借金問題に関する 弁護士相談会のご案内



**ギャンブル等依存症問題等を抱える当事者やご家族を対象に、
弁護士による相談会を実施します。**

ギャンブル等依存症は、病識がなく、相談につながりにくい病気です。また、この病気の問題は、ギャンブルにのめりこむ自分をコントロールできなくなり、日常生活に支障をきたすようになることです。なかでも借金問題は、生活そのものを脅かす大きな問題となります。

ギャンブル等依存症は、当事者や家族の力だけでは回復することが難しいことがあります。専門家に相談し、解決の糸口を見つけることが大きな一歩になります。

ギャンブルにともなう借金問題などで気になることがある方は、この機会に専門家に相談してみませんか。

開催日時

参加無料

令和4年3月12日(土) 13:30～16:30

【会場】 和歌山ビック愛 2階 和歌山県精神保健福祉センター
(和歌山市手平2丁目1番2号)

【対象】 ギャンブルにともなう借金問題を抱える当事者、ご家族

◇相談は予約制です(1組30分以内)。

◇相談枠は以下の時間帯になります。

①13:30～
14:00

②14:15～
14:45

③15:00～
15:30

④15:45～
16:15

※新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、相談会を中止する場合があります。

※当日、検温や問診票等で体調チェックを行い、体調不良が認められた場合は、参加をお断りする場合があります。

予約連絡先

073-435-5194

和歌山県精神保健福祉センター

9:00～17:45(土日、祝日除く)

【先着順】

令和4年3月4日(金)17:45まで